

令和6年2月20日招集

埼玉県議会定例会議案

目

次

頁

第 53 号議案 令和 5 年度埼玉県一般会計補正予算（第 6 号） 3

第53号議案

令和5年度埼玉県一般会計補正予算（第6号）

令和5年度埼玉県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31,958,220千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,291,353,115千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		2,576,442	414,777	2,991,219
	1 分担金	175,521	14,050	189,571
	2 負担金	2,400,921	400,727	2,801,648
9 国庫支出金		333,453,763	14,044,590	347,498,353
	2 国庫補助金	204,947,828	14,044,590	218,992,418
12 繰入金		115,658,361	27,598	115,685,959
	2 基金繰入金	114,851,049	27,598	114,878,647
13 繰越金		2,496,153	80,361	2,576,514
	1 繰越金	2,496,153	80,361	2,576,514
14 諸収入		37,907,860	698,894	38,606,754
	4 受託事業収入	2,580,953	698,894	3,279,847
15 県債		202,047,000	16,692,000	218,739,000
	1 県債	202,047,000	16,692,000	218,739,000
歳入合計		2,259,394,895	31,958,220	2,291,353,115

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農林水産業費		26,280,913	1,996,123	28,277,036
	1 農業費	9,354,227	142,717	9,496,944
	4 林業費	4,996,078	134,556	5,130,634
	5 農地費	8,749,480	1,718,850	10,468,330
8 土木費		127,437,223	28,943,012	156,380,235
	2 道路橋りょう費	56,425,593	10,284,456	66,710,049
	3 河川費	34,709,114	16,752,620	51,461,734
	4 都市計画費	24,950,972	1,905,936	26,856,908
10 教育費		477,354,453	1,019,085	478,373,538
	1 教育総務費	35,963,799	1,019,085	36,982,884
歳出合計		2,259,394,895	31,958,220	2,291,353,115

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	経営体育成条件整備費	42,717
	4 林 業 費	森林整備推進事業費	33,856
		優良種苗確保事業費	4,700
		治山事業費	96,000
	5 農 地 費	ほ場整備事業費 農地防災事業費	928,830 720,300
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	社会資本整備総合交付金（維持）事業費	496,438
		道路改築事業費	1,155,000
		社会資本整備総合交付金（橋りょう維持）事業費	1,300,000
	3 河 川 費	社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費	202,000

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
	4 都市計画費	公共団体区画整理事業 つくばエクスプレス沿線地域整備推進費 社会資本整備総合交付金（公園）事業費	21,390 165,546 294,000
10 教育費	1 教育総務費	情報教育推進費 県立学校大規模改修費	32,623 986,462

変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
6 農林水産業費	5 農地費	かんがい排水事業費	18,940	かんがい排水事業費	88,660
8 土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業費	60,000	交通安全施設整備事業費	854,000
		社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費	93,400	社会資本整備総合交付金 (交通安全) 事業費	866,580
		道路構造物維持事業費	153,000	道路構造物維持事業費	374,000
		社会資本整備総合交付金 (改築) 事業費	950,500	社会資本整備総合交付金 (改築) 事業費	3,640,604
		橋りょう補修事業費	415,000	橋りょう補修事業費	1,429,000
		橋りょう整備事業費	282,210	橋りょう整備事業費	700,110
			社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	2,017,584	社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	3 河 川 費	河 川 改 修 事 業 費	1,686,571	河 川 改 修 事 業 費	5,700,400
		社会資本整備総合交付金 (砂防)事業費	231,000	社会資本整備総合交付金 (砂防)事業費	376,000
		砂防施設事業費	160,000	砂防施設事業費	635,000
	4 都 市 計 画 費	街 路 改 良 事 業 費	299,000	街 路 改 良 事 業 費	1,724,000

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
造林事業	76,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。たゞ、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格は差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	77,000		(補正前に同じ。)	
治山事業	116,000	同上	同上	同上	164,000		(同上)	
農業基盤整備事業	1,161,000	同上	同上	同上	1,741,000		(同上)	
道路事業	5,353,000	同上	同上	同上	9,405,000		(同上)	

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
直轄事業負担金	11,188,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。たゞし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格は差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	14,324,000			(補正前に同じ。)
河川事業	2,803,000	同	同上	同上	9,622,000			(同上)
砂防事業	473,000	同	同上	同上	877,000			(同上)
県単独街路事業	2,161,000	同	同上	同上	2,182,000			(同上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
街路事業	2,269,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。たゞし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	2,848,000			(補正前に同じ。)
公園事業	1,135,000	同	同上	同上	1,282,000			(同上)
県立特別支援学校建設事業	1,964,000	同	同上	同上	2,869,000			(同上)

令和6年2月20日提出

埼玉県知事 大野元裕